

文化審議会文化政策部会「審議経過報告」（平成22年6月7日）（抜粋）

第2 文化芸術振興のための重点施策

1. 六つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～

（1）文化芸術活動に対する支援の在り方の抜本的見直し

- ◆ 地域の核となる文化芸術拠点への支援を拡充する。また、その法的基盤の整備について早急に具体的な検討を行う。

2. 各分野における重点施策（具体的施策）

（1）舞台芸術分野

①地域の核となる文化芸術拠点の充実とそのための法的基盤の整備

- 地域の文化芸術拠点において、舞台芸術が創造・発信され、地域の人々が享受できる機会を充実するため、国と地方公共団体が役割分担・協力をしつつ、地域の核となる文化芸術拠点の文化芸術活動への支援を拡充する必要がある。
- 地域の文化芸術拠点が優れた文化芸術の創造・発信等に係る機能を十分に発揮できるようにするため、その法的基盤の整備についても早急に具体的な検討が必要である。